平成２４年（家）第１０６１号
本籍新潟県加茂市大字後須田904番地、住所川崎市川崎区昭和１―３―15蔵方荘Ａ―103
申立人（失踪者）　小林　兼夫
昭和25年５月23日生
平成25年１月５日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１８１号
本籍青森県十和田市大字三本木字矢神93番地、住所静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本938―３　コーポラスⅡ103
申立人（失踪者）　中野渡　裕
昭和23年３月13日生
平成25年１月５日失踪宣告取消審判確定
静岡家庭裁判所下田支部裁判所書記官

平成２４年（家）第２５３７号
本籍福岡市中央区春吉３丁目21番、住所名古屋市守山区町北11番50号　医療法人八誠会守山荘病院内
申立人（失踪者）　武末　忠雄
昭和25年４月14日生
平成25年１月５日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１３０７号
本籍福岡県北九州市八幡東区帆柱１丁目1518番地１、住所福岡市西区内浜２丁目26番33―201号　サンジュエリー姪ノ浜
申立人（失踪者）　坂本　昌枝
昭和27年１月５日生
平成25年１月５日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第８９３号
本籍群馬県藤岡市立石新田299番地の１、住所福岡県遠賀郡芦屋町浜口町９―12
申立人（失踪者）　武藤　　清
昭和13年７月29日生
平成25年１月５日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１１号
札幌市北区北28条西14丁目１―16
申立人　伊藤　本子
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月４日
平成25年１月７日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　07866
金額　9,800,000円
支払人　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社札幌支店
支払地　札幌市
振出日　平成21年12月25日
振出地　札幌市
振出人　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社札幌支店
支店長　小橋　　寛
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
東京都港区芝公園１丁目７番13号
申立人　株式会社ジーエス・ユアサバッテリー
代表者代表取締役　坂本　文明
申立人代理人弁護士　千葉　睿一
同　森　葉子
同　杉森　洋平
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月28日
平成25年１月７日　土浦簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＤ09257
金額　8,428,194円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　茨城県土浦市
支払場所　株式会社常陽銀行土浦支店
振出日　平成24年７月20日
振出地　茨城県土浦市
振出人　香取電池販売株式会社　代表取締役　香取　祐一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第６４号
静岡県富士宮市元城町31番15号
申立人　富士宮信用金庫
代表者代表理事　篠原　　寛
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月７日
平成25年１月８日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ213284
金額　10,000,000円
支払期日　平成24年９月５日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成24年５月31日
振出地　大阪市
振出人　東邦商事株式会社　代表取締役　豊島　邦光
受取人兼第一裏書人　株式会社テクノプラス　代表取締役　木村　正樹
第一被裏書人　三陽エンジニアリング株式会社
第二裏書人　三陽エンジニアリング株式会社　代表取締役　稲葉　弘文
第二被裏書人　富士宮信用金庫
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第６号
東京都中央区銀座１丁目13番８号
申立人　日本ウエルディング・ロッド株式会社
代表者代表取締役　山﨑　達彦
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月４日
平成25年１月７日　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＢＡ48335
金額　1,930,577円
支払期日　平成24年11月23日
支払地　岡山県岡山市
支払場所　株式会社中国銀行岡山南支店
振出日　平成24年７月20日
振出地　岡山県岡山市
振出人　申立人
支払人兼引受人　高山産業株式会社　代表取締役　高山　眞司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
栃木県栃木市藤岡町中根807―10
申立人　鈴木　信男
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月27日
平成25年１月８日　足利簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ1547
金額　101,198円
支払期日　平成24年７月５日
支払地　栃木県佐野市
支払場所　株式会社足利銀行葛生支店
振出日　平成24年１月25日
振出地　千葉県船橋市
振出人　日軽興業株式会社　営業課長　須藤　武雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２５年（フ）第３５０号
東京都港区赤坂１丁目３番３号
債務者　イニシア・スター証券株式会社
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年１月18日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２５年（フ）第３５０号
東京都港区赤坂１丁目３番３号
債務者　イニシア・スター証券株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　本山　正人
平成25年１月18日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３００号
千葉県市川市原木４丁目３番13号
債務者　アルファ物流株式会社
代表者代表取締役　井形　英一
１　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　　格
４　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時
東京地方裁判所民事第20部